第8回 小平市公共施設マネジメント推進委員会(会議要旨)

日 時 令和5年5月30日(火) 午後3時00分~午後4時45分

場 所 WEB 会議 (ZOOM)

出席者 推進委員 6人(齋藤啓子委員長代理、風間芳夫委員、金子通子委員、倉斗綾子委員、讃岐亮 委員、中島あゆみ委員)

> 出 席 課 7人(相澤財務担当部長、濵本公共施設マネジメント課長、同桃井課長補佐、同 横山課長補佐、同小林担当係長、同比留間主任、後藤施設更新担当課長)

欠席者 推進委員 1人(木村俊介委員長)

傍聴者 なし

配布資料 資料 1① 公共施設マネジメント推進に関する進捗状況(主な取組)(令和4年度実績・令和5年度当初)

資料1② 公共施設マネジメント推進に関する進捗状況調査一覧(令和4年度・令和5年度)

資料 1③ 公共施設マネジメント推進に関する進捗状況調査票(令和 4 年度実績)

資料1④ 公共施設マネジメント推進に関する進捗状況調査票(令和5年度当初予定)

資料2 今和4年度公共施設の劣化診断基礎調査の結果について

資料3 令和5年度 更新等の適否の判断対象施設について

資料 4① 中央エリアの整備 基本設計案(令和5年5月時点)

資料 4② 中央エリアの整備 市民参加等スケジュール

参考資料1 中央エリアの整備 基本設計案(令和5年1月時点)

資料 5 小平市指定管理者制度活用の考え方の整理

資料6 小平市公共施設データ集の更新について

1 開会

2 公共施設マネジメント推進計画進行管理について

資料1①、②、③、④の概要を説明した。

委員:資料 1①のまとめは施設の複合化や整備に関することが多く、また、市民参加に関する報告を扱っているが、公共施設マネジメント推進計画においては、施設の保全や組織に関する方策、歳入確保の方策をどうするのかが記載されているので、それらの内容を併記すべきだと思う。

資料 1②については、相変わらず面積に関する記載のみなので、資料としてはブラッシュアップがされていない印象を持つが、事務局としてはどのような考えか。

公共施設マネジメント課:資料 1①については、市民にとって分かりやすい資料となるよう作った。このため、内容としても、技術的な内容よりは、市民の関心事である取組について示した方がよいと考えて前面に出した。施設の保全等は資料 1③、④の個別の調査票に記載があるので、そちらをご覧いただく考えである。

委員:施設の更新のみに市民の関心を向けるという状況を変えない限り、公共施設マネジメントという 考えが真に市民に浸透したとは言えない。地味かもしれないが、保全により市民の安全安心を支えてい ることや、歳入確保を図っていることをアピールすることも市民向けになると思う。

公共施設マネジメント課: 意見として受け止める。

委員長代理:「いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう」という基本理念に沿って、皆が楽しく自分たちの公共施設について考えたり、運営に関わったりするようなことが記録されていくとよいと思う。公共施設マネジメント推進委員会は、多くの公共施設の更新等に関わる情報が集まってくる場所になる。いつどこでどのような話し合いを誰が行ったか、その結果どのようになったか、更に施設が完成した後にどのように運営していくのかという情報が集まる会議体になっていくと思うので、進捗状況について、10年20年経った時に、貴重な記録になっていくと思うし、こういったものが整って積み上がっていくと更にこの先にある公共施設の改善や修繕、運営に役立てていけると思うので、どのような記述の仕方が望ましいのか、また、公共施設マネジメントニュースのあり方も皆と一緒に考えられるとよい。

そこで、公共施設マネジメントニュースの配布方法について確認したい。

公共施設マネジメント課:公共施設マネジメントニュースは、市ホームページで公表するほか、市内の公共施設に設置している。また、内容によっては関連する地域の自治会にも配布している。

委員長代理:ワークショップやアンケート等に参加した市民へは配布したり、お知らせを行ったりしているのか。

公共施設マネジメント課:アンケートは無記名で行っているので、そのような対応はしていない。ワークショップ等に参加して頂いている方は公共施設マネジメントの取組に高い関心を持っていると捉えているので、そういった方々に参加した時の状況をフィードバックできるような内容となるよう留意している。

委員長代理:ワークショップ等に参加した市民へは直接配布やお知らせを行った方がよい。

3 令和4年度公共施設の劣化診断基礎調査の結果について

資料2の概要を説明した。

委員: 「5 調査結果の評価」における小平第六中学校の校舎の目標耐用年数について、60年から80年以上とあるが、"60年から80年"と"80年以上"という2つの期間が混じった記載になっていて分かりづらい、どのように読み取ればよいか。

公共施設マネジメント課:「別表 1 調査結果」のとおり、学校の校舎は児童生徒数の増加に合わせて増築を繰り返しており校舎棟は複数あることから、それぞれの棟でコンクリート中性化深さの状況が異なるため、60年から80年以上という書き方になっている。

委員: 「別表 1 調査結果」に目標耐用年数の記載が加わると分かりやすいが、目標耐用年数が 60 年の校舎棟に教室を構えている生徒にとっては、不安を抱かせる懸念があるので書いていないという理解でよいか。

公共施設マネジメント課:委員指摘の観点もあるし、技術的な内容の別表より、評価として文章で記述した方が分かりやすいと考え、このような形としている。

4 令和5年度における更新等の適否の判断について

資料3の概要を説明した。

委員:対象施設には学校施設が多くあるが、更新等を行う際には、文部科学省の「新しい時代の学びの環境整備」の視点を持った検討を行うのか。

施設更新担当:小平第十一小学校及び小平第十三小学校の更新の検討では、同視点を持って検討を行っている。

委員:最近では、同じく文部科学省から既存校舎を現代的な学習内容に対応させていくための技術的な 方法や事例をまとめた資料も示されたので、参考にしてほしい。

委員長代理:中学校の部活動の地域開放も議論されていると思うが、新しい学校の整備方針の中にも含まれているのか。

委員:中学校の部活動は、教職員の働き方に関する事項になる。働き方も同時進行で、文部科学省で議論されている。部活動はどのような業務内容を教員が担うのか、報酬の面でももう少し手厚くすべきではないか等の制度的な検討は進んでいるが、環境面においても職員室等、教職員の環境改善をしていかなければならないという議論もまた立ち上がりそうなので、一気に全体的な方針が出てくる可能性がある。

委員長代理:そのような流れになってくると、単純に床面積の縮減にはなりづらくなってくるかもしれない。

委員:部活動の外部委託も入ってくる可能性があり、職員室には教職員だけではなく、支援員などの他の人も入ってくるようになるので、面積もより広くなっていくと思う。

委員長代理:学童クラブも人口が減るからといって、利用が減るという方向にはならないと思う。

公共施設マネジメント課:学童クラブの需要は児童数の減少に比例するものではなく、保護者の共働きなど働き方の変化によって需要が変わるという認識を持っている。学校と学童クラブは市の所管も国の所管も異なる中でどこまでできるのかということはあるが、複合化することで例えばトイレ等を共用で使

えないかなど、施設面で効率的な使い方を工夫していけるよう考えている。また、児童生徒にとっても 使いやすい施設となるよう考えている。

5 中央エリアの整備について

資料4①、②、参考資料1の概要を説明した。

委員:基本設計案は丁寧に市民参加を通していることは分かるが、新しさを感じない。新しい公共施設のあり方や職員の働き方、DXの観点が示されていない。福祉事務機能・行政機能がある上の階も、従来の縦割りと変わらない。市民意見を取り入れることは方法としては良いと思うが、既存の公共施設ではなく、まだ見たことがない新しいものをつくっていくので、想像できる範囲での議論をしていても、あまり建設的な議論にならない。今後も市民参加を予定していると思うが、意見の取り方自体をきちんと議論しながら実施した方がよい。そうしないと、設計者側としても新しいものを提案するレベルではなく、従来型の公共施設に市民意見を取り入れて少し使いやすくブラッシュアップするということにしかならない。

公共施設マネジメント課:1、2階は既存の中央公民館と福祉会館部分に該当し市民が使う集会施設機能を主としており、行政機能は3階から5階になる。DXの観点はシステム的なことを中心に検討を行っている。新しい施設としての特徴は、5階に設置する予定の福祉総合窓口がある。また、内部的な事項なので、市民意見を聞く対象ではなく図面に特別の記載はないが、オンライン手続きやユニバーサルレイアウトによる新しい職場環境の整備も検討している。

委員:システムと空間はセットで動く話であり、基本設計案を見て、その辺りを検討しているのか懸念した。

委員:3階の会議室は図面のとおり独立して区画されて、可動式間仕切りなどで広げたりすることはできないのか。

4階と5階の通路は黄色の箇所のみで、青色の執務スペースとの間には仕切りがあるのか。車椅子の人が動ける箇所は黄色の箇所のみか、青色の執務スペース内も車椅子が動けるのか、自由度や動きやすさを考えて、会議室が可動で大きく使えるイメージなのか等、区切りが気になる。

公共施設マネジメント課:3階の会議室は職員が使う想定で設置している。関係各課と意見交換をしてきた中では、可動式間仕切りではなく、それぞれ独立した会議室の方が使いやすいということから、会議室の壁は全て固定で、大きさは変わらないものとしている。

4、5階の通路と執務スペースの境にはカウンターを設置する想定なので、通路は黄色の箇所のみであるが、車椅子同士がすれ違える程度の幅員を確保している。

委員長代理:職員にも障がいがある方はいて、ここで働くという想定もあると思うが、そういう想定に なっているということでよいか。

公共施設マネジメント課:職員にも障がいがある人はいるため、今後詳細を詰めていく段階では、執務 スペース内も車椅子の人が安全に通れる什器の配置となるよう検討を進めていく想定である。

委員:市民意見として示している意見について、この段階で聞く話なのか、あるいはこれは市民に聞かなくても当然対応することだってあり得る。市民に聞くところは何かということをもう少しデザインしないと、本当に細かな意見ばかり出てきてしまう。1つ1つの意見を反映するかどうかという検討も当然必要だとは思うが、聞き方としてどこが反省点だったのか、教訓として整理した方がよいと思う。1つ1つの意見は当然事務局でも気付くことだと思う、その辺りはどのように考えているのか。

公共施設マネジメント課:検討するにあたっては、当然、関係部署と内部的な検討もあるが、施設をつくるにあたって、施設の利用者の声が大事だと考えている。普段、職員が気付かないような観点を早めに吸い上げて設計等の手戻りにならないよう、早めの段階で幅広に意見を聞きたいという思いがあった。内容によっては今後の検討の段階でもよかったというものもあるが、手戻りや大きな方向転換が生じるリスクを減らせるよう早めに市民の意見を確認したかった。

委員:この市民意見の中に、市として気付けなかったものはあるのか。

公共施設マネジメント課:気付けなかったというよりは、市民のニーズを確認したいという趣旨である。 何かを設置するにはコストがかかるので、そこに対してニーズがあるのかどうかということを聞きたか った。例えば、エントランス付近の利用状況表示パネルの設置については、簡易なものであればホワイトボードでもよかったが、デジタルサイネージ的なパネルがほしいという需要が相当程度確認できた。フリースペースについても、当初は通路との境はなくオープンに使う方が使い勝手が良いのではないかと想定していたが、障がい者団体と意見交換をする中で、フリースペースからの飛び出しや、通路までの進出があると通行する際に危険があるという認識を持った。ホールや多目的室のガラス張りについても、これまでに市民活動に興味を持たなかった方々に、活動に触れてもらうことによって新たな参加者となってもらうことを考えていたが、一方で、現在の施設利用者が今後も主たる利用者となる想定の中で、現在の施設利用者の意見を全く踏まえずにつくるわけにもいかないので、ガラス張りに関しても両者のバランスをとったような形で対応するとした。気付けた気付けなかったということの他に、市の考えが市民の受け止めとしてどうなのか、ニーズがどのくらいあるのか等を確認する目的も合わせて行ってきた。

委員:事務局側の解釈が大事だと思う。基本設計案では、丁寧に意見をこの部分で対応するという回答になっている。例えば、このような声については、このような趣旨の意見だと解釈したという説明の方が、その後の反映にも幅が広がるし、選択肢としては別のものが見出せるかもしれない。丁寧であるがゆえに、その後の展開を狭めている懸念もあったので、それを確認したかった。

公共施設マネジメント課:そのような観点はかねてから当委員会で指摘、意見を頂いていたので、その 点はかなり意識して進めてきている。寄せられた意見を一対一でそのまま反映したというのではなく、 それを一旦事務局側で咀嚼して考えたうえで、そのままの形で表す場合もあれば、その裏にある思いを 汲んで別の形で反映することもある。懸念の点は意識して進めていることを理解いただきたい。

委員:参考資料1のランドスケープゾーニングでは、「緑のえんがわ」として、たかの街道が広がるように見える。隣接する「まちのはなれ」で様々なイベント等が催されたり、憩いや交流の広場となり、小さな子どもや親子連れが遊べるスペースになると思うが、たかの街道と線路の隣に広いスペースがあって開放的ではあると思うが、小さい子どもを連れていると線路に突然入っていくのではないか等、少し危険を感じた。この点に関して市民からの懸念や安全対策について意見はあったか。

公共施設マネジメント課:たかの街道の車道を拡幅するということではなく、たかの街道の歩道に沿って敷地内に5m程度の拡張帯を設ける想定である。子どもの飛び出し防止については、市でも認識しており、資料4①のとおり、「ひろば利用者による飛び出し防止のため、樹木を配置した空間を設け、鉄道や線路からの距離を確保する」とした。「まちのはなれ」についてはまだ具体的な案を示していないが、同じような視点を持って設計を進めている。

委員:パーク・サイトにおける街灯の設置や照明プランはあるか。

公共施設マネジメント課: 照明プランはこれからの検討になるが、これについても様々な観点がある。 防犯面では一定の照度が必要であるということや、東側に近接して住宅があることから夜間にあまり明 る過ぎると影響が出てしまうので低めの照明にした方がよいのではないか等、まさに検討に着手するところである。近隣住民への配慮や広場の利用者を想定して様々な観点から検討していく。

委員:1月のワークショップに参加したが、様々な意見が挙がり盛り上がっていた。自分ならどう使いたいか出し合って発表をして、わくわくしたワークショップを経験した。それらの意見を参考にしたという今回の基本設計案(令和5年5月時点)は、あの時のわくわく感に比べると地味な印象で、少し残念である。自分が聞いて心に残っているものがあまり反映されていない。

公共施設マネジメント課:1月のワークショップで頂いた意見は、今回の資料には全て示していないが、 公共施設マネジメントニュースでとりまとめ、フィードバックしている。1月のワークショップでは 「市民同士の交流を生み出し、滞在したくなるエリアとなるために」というテーマで幅広く意見を伺っ たが、段々と議論も収斂される段階となり、5月のワークショップでは周辺への配慮等を含めた運営も 見据えた現実的な意見出しを行った。

6 その他

- (1) 小平市指定管理者制度活用の考え方の整理について
- (2) 小平市公共施設データ集の更新について(概要)

資料5、資料6の概要を一括して説明した。

委員:資料5の「3 指定管理者制度導入の考え方の整理」で(5)の「複合施設において効果的・効率的な運用が図られること」が新規に追加されたとのことだが、「各機能ができるだけ縦割りにならず、連携・横断した効率的な管理運営や事業展開が図られること」自体は、複合化するかしないかの過程で判断することで、複合施設において指定管理者制度を導入するかどうかは、複合施設の効果的・効率的な運用が可能となるかの検証になり、これが(1)から(4)に包含された内容であると思うがどうか。この項目を設けることで複合施設において、効果的・効率的な運用ができない事業者ははねるという、本来の意図とは別の方法でこの項目が利用される懸念がないか。

公共施設マネジメント課:基本的にはこれまでどおり(1)から(4)に基づいて判断することになる。それに加えて、複合施設ならではの視点として、縦割りの排除や連携・横断といった視点を明記したものである。確かに検討の順序としては、連携・横断ということを期待して複合化する判断をしているわけだが、それを実現するにあたって、市の直営で複数の部署にまたがるよりは、一体的な管理者で検討する方がより良いということを表すために、このような記載をしている。

委員長代理: 今後は学校施設の複合化も増えていくと思うので、そういうものに対しては、どのような大きな方針を考えているのか。また、市が指定管理者制度の導入を推進していった方が財政面や管理運営面等でより良くなっていくと考え必要としているのか分かりづらい。複合施設に関する新規項目の表現方法はブラッシュアップする必要があるかもしれないということを認識して頂きたい。

公共施設マネジメント課:学校施設は学校教育法で公の施設の管理主体が限定されているため、制度の 導入ができないが、(仮称)地区交流センターは、既存の公民館と地域センター機能の複合化を担っ ている。そこの取り扱いについて、直営にするのか、指定管理者制度を導入するのかということであ るが、既に策定している「小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本計画」においては、初め て設置する(仮称)地区交流センターとなるため、まずは市が直営で運営するという方針を示してい る。

財務担当部長:指定管理者制度の導入において、市ではコストメリットを追求してどんどん導入するという局面にはない。(5)の項目は、(1)から(4)で網羅されている内容について、念押し的な記載となっていることは承知しているが、今後、施設を更新していくにあたっては、基本的にほぼ全ての施設が複合化されていくであろうという時に、こういった視点も新たに盛り込む必要があるということで今回追加した。これまでは、公民館と図書館が併設されている複合施設が多くあるが、それぞれ直営で別の部署が所管していることによって大きく連携・横断がなかった。今後は中央エリアや小川駅西口新公共施設のような更に多機能化・複合化が進んでいく中では、縦割りを超えたところに指定管理者制度を活用することで、より複合化の効果を増していく期待ができるということから、今回、公共施設マネジメントの取組を進めていく中で、新たにあえて追加した。

次々に導入を増やしていくというわけではなく、ケースバイケースの判断になる。指定管理者制度 を導入したからといって、低コストになるという単純な話ではないと思っている。施設の1つ1つの適 性や、これまでの経緯、コスト面などを総合的に考えて導入の判断をしていく。

(3) その他

今任期の最終回のため、各委員から挨拶した。

7 閉会